

伊方原発をとめる会ニュース

2014 年5月15日 NO.10

〒 790-0003

松山市三番町 5-2-3 ハヤシビル3F

電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991

ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>

メール ikata-tomeru@nifty.com

伊方原発運転差止第4次訴訟 原告募集を継続中！締切 6/17 に延期

原告に坪井直^{すなお}さん・谷口稜^{すみてる}嘩^{ひだ}さん・肥田舜太郎^{しん}さん・辛^{しん}淑^{すご}玉^{すく}さんも



(上) 辛淑玉さん

(下) 肥田舜太郎さん



(上) 原爆ドームと坪井直さん

(下) 被爆直後の浦上天主堂と
谷口稜嘩さん



6月17日締切、24日提訴

伊方原発運転差止第4次訴訟は、原告締切を5月10日から6月17日に変更しました。

今回、広島原爆被爆者の坪井直さんと、長崎原爆被爆者の谷口稜嘩さんが原告に加わります。原爆被害、放射能被害の実相を語り、核兵器廃絶を訴え続けるお二人が原告になることは大きな意味があります。被爆者医療に関わり続けてきた肥田舜太郎さんも原告となります。

また、マイノリティ問題等の論者である辛淑玉さんが原告に加わることも確定しました。

全国どこからでも原告となれます。是非ご参加・ご

支援をお願いします。

香川県の全市町から原告！

広島県内で原告70名に

今回、香川県の全市町から原告ができる見通しです。四国の95全市町村から原告を作るために残り9町村。原告数は第3次までの1,002名に300名増やす計画です。広島県内では、すでに70名を超えており、全体で160名ほどに到達。急いで周りの人にも呼びかけて下さい。

原告になるための書類は、伊方原発をとめる会のホームページからダウンロードできます。

第4次訴訟の提訴

6月24日(火) 松山地裁

13:30 参加者集合

14:00 訴状提出

14:15 報告集会 (二番町 R2ビル)

第8回口頭弁論

7月8日(火) 松山地裁

13:00 原告集合(入廷の抽選)

13:30 傍聴希望者集合

14:30 口頭弁論

16時ころ 報告集会(二番町 R2ビル)

まるで再稼働前提のような知事発言に公開質問

4月18日、愛媛県の中村時広知事宛に公開質問を行いました。

これは、3月27日に中国電力の社長がようやく「廃炉」に言及し、遅まきながらも「廃炉」について議論をすすめる時機となっています。

ところが中村知事は、4月10日の定例記者会見で、廃炉の動きにふれず、伊方1～3号機の再稼働が前提かのような発言をしています。さらに伊方3号機が1000ガル以上に耐える目標を「完了」とまで言い切りました。このことに対応したものです。

公開質問書

愛媛県知事 中村時広 様

伊方原発をとめる会

3月27日に中国電力の社長がようやく「廃炉」に言及しました。地元自治体からも声が出ていたようです。遅まきではありますが、「廃炉」について議論をすすめるべき時です。ところが、4月10日の中村知事の記者会見は、廃炉の動きを無視しており疑問です。ついては、以下の点を公開質問します。5月15日までに回答戴くよう求めます。

(1) 知事は、「廃炉」について自らの課題としていないのでしょうか？

知事は「廃炉」には触れず、1～3号機の「耐震補強」の事だけ語りました。まるで1～3号機の「再稼働」を大前提としているかの内容でした。知事は「廃炉」について、自らが直面する課題と



みなしていないのでしょうか？

(2) 伊方は免震重要棟が近すぎて「廃炉」検討が避けられないではありませんか？

伊方原発の「免震重要棟」は、1・2号機にへばりつくように建っており、3号機からも100m程度です。近すぎて「免震重要棟」も危険にさらされるのでは、福島事故の教訓は反映されていません。この点を見ても、1・2号機は「再稼働」の域から

原発被災地に行く

事務局長 草薙順一

2014年4月9日福島県の飯館村、南相馬市、浪江町を訪ねました。どの風景も忘れられないものばかりですが、特に印象に残ったのは、福島第1原発から6キロ離れた浪江町の請戸(うけど)小学校でした。ここからは高くそびえる原発の塔屋が見えます。がれきの荒野に壊れた校舎がありました。校舎の中は荒れ放題。横倒しとなって泥をかぶった車が3年前からそのままです。付近には津波で打ち上げられた船がところどころ点在していました。請戸小学校の児童たちは、地震の直後、全員が約1,000メートル離れた小山に逃れ死者は出さずに済みました。不幸中の幸いといえます。しかしながら、その後の避難生活がどうなっているかは想像しただけで胸が痛みます。

原発事故の被災地で、国が住民に避難を指示している区域を避難指示区域といいますが、11市町

村に及び、土地の面積は琵琶湖の約1.5倍です。約8万人の人々が避難を余儀なくされています。人の住めなくなった廃墟地、宝であった農村風景が、がれきの荒野に変化していることを忘れるとき、思考停止となり、行動停止となります。福島悲惨こそが行動の原点です。

ところが政府は4月11日、エネルギー基本計画を閣議決定いたしました。それによれば、原発を「重要なベースロード電源」と位置付け、再稼働を進めると明記しています。政府は原子力規制委員会の審査に合格すれば、安全なのだから、再稼働を進めるというのです。しかし、原発に安全はないのです。人類と共存できません。原発被災地を巡って、事故前に逆戻りすることを決して許してはならないと深く胸に刻みました。

以上

はるかに外れており、3号機も「再稼働」が許される状態にはないはずだ。「廃炉」を一切検討しないということはありませんか？

(3) 1000ガルを上回る目標値に耐えると知事は語っていますが、では、なぜ四国電力に基準地震動1000ガル以上を求めないのですか？

4月10日の記者会見で、知事は「おおむね基準地震動の2倍、おおむね1000ガルを目標」、「それを上回る目標値」を立て、3号機は「完了」とまで語っています。では、なぜ知事は、1000ガルを超える基準地震動を求めないのでしょうか？

(4) 四国電力がストレステストでクリフエッジ(安全限界)を855ガルと報告していることを見ても、「耐震裕度2倍」・1000ガルの根拠は薄弱なのではありませんか？

3月18日に原子力規制委員会(規制庁)と話し合いをもった長沢啓行氏(大阪府立大学名誉教授・元大阪府立高専校長)は、「ストレステストで四国電力がクリフエッジを報告し、原子力安全・保安院が評価した結果は『伊方3号は1.5Ss(855gal)』(2012.3.26)です。1000ガルというのはクリフエッジを超えています。」と指摘しています。そもそも、「耐震裕度2倍化」論の根拠は薄弱なのではありませんか？

以上、4項目について、速やかにご回答願います。

原子力規制委員会に資料を添えて要請



2014年2月6日の午前11時から、原子力規制委員会に要請しました。

四国から15名が参加(愛媛14名、高知1名)。加えて、原子力資料情報室1名、平和フォーラム1名、原発なくす全国連絡会3名、その他2名、国会議員2名、議員秘書1名の計25名が参加しました。

原子力規制庁から、地震・津波担当の牧野裕也、課長補佐で沸騰水型原子炉担当の村田真一、加圧水型原子炉担当の布田洋史の3名(右写真の左から)が対応しました。

要請への回答の中で規制委員会側は、伊方でも観測されているスロークエイクの問題については「地震の前兆ではないか」というような節がありますので、審査会合の中で重視するように事業者に求めている」と回答しました。そして、「いずれにせよ新規制基準の適合性にかかる審査にあたっては、最新の知見を用いて事業者の評価の妥当性を確認しつつ実施する」と語りました。

昨年6月に要請していた伊方での「現地調査」については、8カ月も経過しているのに検討した気配がなく具体的な回答がありませんでした。参加した議員と参加者は、「現地調査」を行うことを再度強く要求し、事業者の「過小評価」を指摘している研究者からのヒアリングなども求めました。

午後は、さらに国会議員4名を含む20名余が加わり、50名規模での院内集会が行われました。参加頂いた6名の国会議員は午前・午後あわせて衆議院＝阿部知子(無所属)、菅直人(民主)、笠井亮(共産)／参議院＝福島瑞穂(社民)、吉田忠智(社民)、井上哲士(共産)の6名でした。(以上出席順)また、議員が所用でこられなかった仁比聡平(共産)、吉川元(社民)両事務所から議員秘書の参加がありました。

なお、今回の行動については、1月24日付で、脱原発関係の国会議員61名と四国関係の国会議員26名、計87名に案内していました。

「新たな知見」で伊方原発の
徹底検証等を求める陳情書(請願書)

【陳情(請願)の趣旨】

当会が昨年12月1日に開催した「NO NUKES えひめ」には、愛媛県内外から8,000人の方々が参加しました。多くの家族連れも参加したデモは県庁・城山を囲んで歩き、市街地を長い列が続きました。「福島を忘れない!伊方を稼働させない!」という人々の思いを受けとめていただきたいのです。

伊方原発は、国内で唯一内海に面しており、中央構造線活断層帯が極めて近く、地滑り地帯の細長い半島にあること等々の徹底検証が必要です。ところが原子力規制委員会が「従来の基準地震動を見直す必要はないとする四電の説明を、規制委員会がおおむね了承」などと報道されています。

実際には、次々と新たな知見が出ており、規制委員会には、これらの徹底調査と検証を強く求めなくてはなりません。避難計画についても一時的で現実味のないものであってはなりません。

ついては、次ページ以下に、資料1-1、1-2、資料2-1、2-2、2-3、資料3-1、3-2、3-3を示しつつ、下記項目に関し、地方自治法に基づく意見書提出をしていただくよう陳情(請願)いたします。

【陳情(請願)項目】

1. 原子力規制委員会に対し、伊方原発について以下の点を徹底調査・検証を行うよう求めてください。
(1) 伊方原発直下に断層・破砕帯があり、中央構造線活断層帯の直近にあること、地滑り地帯の半島に立地していること等について「現地調査」で徹底検証すること。

- ① 伊方原発2号機、3号機の直下の断層について
- ② 震源が極めて近い場合、制御棒の挿入が間に合うのかについて
- ③ 地震で道路寸断の場合、事故対応の大量の水、資材、要員の確保ができるのかについて

(2) 「最新の知見」にもとづき、徹底的な調査と解析を行うこと。

- ① 伊方原発直下のスロークエイク(深部低周波地震)と巨大地震について
- ② 福島第一原発の「過渡現象記録装置」データの全面公開と徹底分析について
- ③ 短周期・長時間地震動と、中央構造線活断層帯の連動問題について

(3) 四国電力の地震動評価が「過小評価」であるとの長沢啓行氏(耐震計算)の指摘をはじめ、岡村眞氏(地震地質学)、都司嘉宣氏(地震学)の指摘について、ヒアリングの実施など真剣に検討すること。

2. 国に対し、避難計画について、福島事故の現実をみた真剣な検討をするよう求めて下さい。

- ① 緊急時の避難計画を30kmに限定せず、地方自治体任せでなく国として策定することを求め、策定もなしに再稼働の適否判断などはすべきでないと指摘してください。
- ② 原発事故に対する避難計画は一時的な避難計画だけでは済まされません。福島事故で発生しているように、きわめて多数の世帯が生きる場所を移転するほかない現実があります。伊方原発で過酷事故が起きた場合、居住地・就労等の移転を含む「避難対策」を明らかにするよう、国に求めてください。
以上

「原子力規制委員会への要請書」、及び
「95市町村議会への陳情・請願書」にいう
「最新の知見」について、3の資料を掲載します。

【資料2-1】 3・11は、スロークエイクと
巨大地震が直結していた

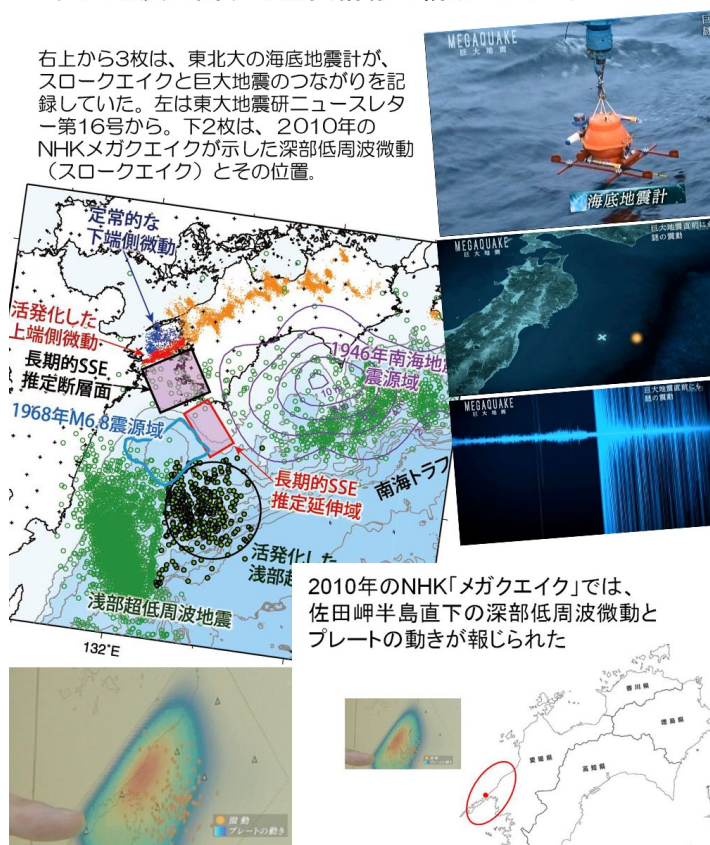
NHKの「MEGAQUAKE(メガクエイク)3」は、巨大地震に関する最新の知見を紹介しています。昨年9月1日の第4回「南海トラフ 見え始めた予兆」では、東北大学の新たな発見が、伊方原発にも関わる重大情報として注目されます。

3・11の巨大地震の数ヶ月前に、東北大学は震源のすぐ東に海底地震計を設置していました。その記録から、スロークエイク(深部低周波地震)が巨大地震に直結していたことが分かりました。

これまで、スロークエイクは「プレートにたまっただけのひずみを解消してくれる、ありがたい存在」と思われていたのを、根本から見直す必要が出て来たのです。

佐田岬半島の地下にも、スロークエイクが発生していることから、徹底的な調査と検証が必要です。再稼働などは論外と言わねばなりません。

巨大地震に関する重要情報で構成したコラージュ

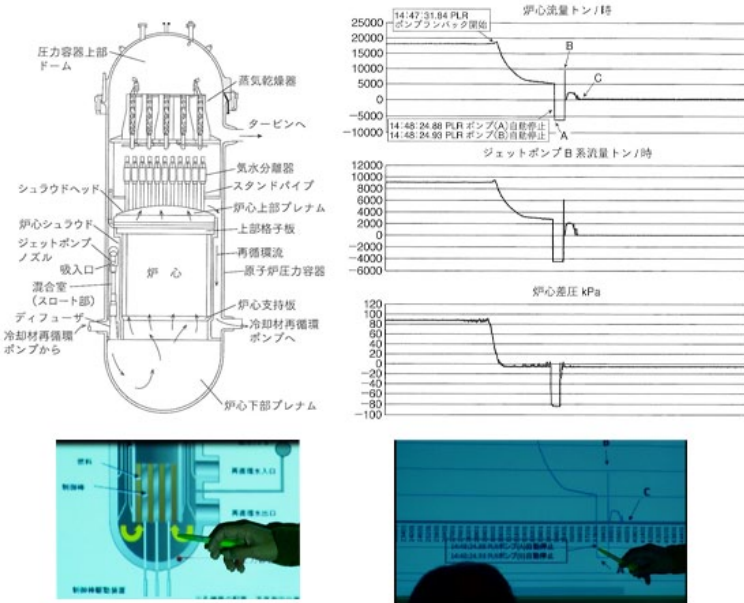


【資料2-2】「過渡現象記録装置」データの分析で津波前の破壊いっそう濃厚に

福島第一原発の「過渡現象記録装置」データが、昨年7月、ようやく分析できる形で一部公開された。これは、飛行機事故のフライトレコーダーのようなもの。東京電力で原子炉運転の解析等を行っていた木村俊雄さん（高知県在住）が分析に着手。岩波書店の「科学」11月号に結果を発表しています。

それによると、地震発生から1分30秒前後で、冷却材（水）の自然循環がなくなっていると指摘。循環がなくなると、高熱の燃料棒を泡が覆って冷却が困難となり、燃料棒の溶融を早めます。循環がなくなった原因として、木村さんは、原子炉につながる小配管の損傷による漏洩を疑っています。また、再循環ポンプの異常振動が破壊域に達していたことも指摘しています。

「過渡現象記録装置」のデータを全面的に公開させ、徹底的に分析することは緊急の課題です。これもせずに、事故分析ができたと言えるはずが



上の図は、岩波書店「科学」11月号に掲載されている原子炉压力容器内の冷却材の流れ（左）と、木村氏が過渡現象記録装置データより作成したグラフ（右）。

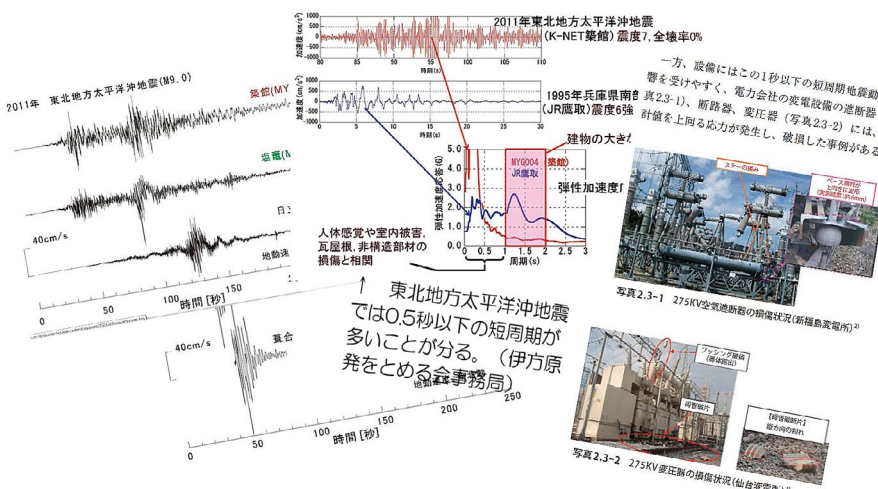
左下写真は流れが止まった部位を指し、右下写真は流量のなくなったデータ位置を指している。（2013/12/2ハ幡浜市での講演にて）

ありません。伊方のような加圧水型原子炉での配管破損はさらに深刻だと言われます。地震で配管破損という問題は、絶対に軽く見てはなりません。

【資料2-3】 短周期かつ長時間地震動が現実にあったという脅威

短周期かつ長時間地震動の脅威に関するコラージュ

中央上は、科学技術動向2012年5・6月号から。兵庫県南部地震と比べて、東北地方太平洋沖地震は短周期で長時間の地震動であった。右は消防庁の東日本大震災記録集から。左下2枚は、東大地震研の公開データから。これも3・11の長時間地震動を記録している。



昨年4月、NHK が「揺れが止まらない“長時間地震動”の衝撃」を放送。その強烈な破壊力を示しました。長時間地震動の原因について、「強震動生成域」が連動したとしています。

しかも、短周期の地震動が長い時間襲っているのです。東大地震研の資料は、1秒以下の短い周期の地震が長時間続いたことを示しています。

また、総務省消防庁の「東日本大震災記録集」では、「設備には1秒以下の短周期地震動の影響を受けやすく、電力会社の変電設備の遮断機、断路器、変圧器には、設計値を上回る応力が発生し、破損した事例がある」と記載しています。「科学技術動向」2012年5・6月号でも「0.5

秒以下の震動強度が大きい」（25 ページ）と述べています。明らかに、原発にダメージを与える地震動であったはず。このことは、中央構造線活断層帯が直前に有り、震源から極めて近くなる可能性が指摘されている伊方原発にとって、極めて深刻で重大な情報です。安全を確実にするために、稼働させず廃炉に向かわせる道を選ぶとともに、廃炉に向ける上でも、この分野の徹底した調査・分析を求めます。

知事宛署名の第3回提出

5月27日(火)13時
県庁本館の県民談話室集合
13時30分提出予定です。

これまで2回の提出で、21万7000筆が届けられています。今回は3回目。4万筆を超える署名を届ける予定です。

ただいま集計中です。必ず5月26日正午までに、伊方原発をとめる会事務所まで届けて下さい。

四国の自治体から、原子力規制委員会と国へ意見書

4ページ掲載のとおり、今年2月に、四国の95市町村にあてて、陳情・請願をおこないました。原子力規制委員会と国に対して意見書を提出してもらうことを求めたものです。右下表は、3月議会で、その陳情・請願を受けとめ、意見書提出の旨を通知してくれた10自治体です。また、継続審議としたり、議員に陳情内容を周知した議会は多数にのぼります。

以下に、「最新の知見」で徹底検証を求める意見書と、避難に関する意見書の提出例を掲載します。

「最新の知見」で伊方原発の 徹底検証を求める意見書

原子力規制委員会による活断層調査が行われていることがニュースで報じられていますが、伊方原発においても真下に断層等のあることを愛媛新聞(2012年12月31日付)が報じており、現地調査をしていただくよう強く要請します。

原子力規制委員会は、「最新の知見」に学び職務遂行する旨を記しており、このことは規制委員会発足以前からも原子力行政の根本に据えられていたものです。

福島原発事故の深刻な事態が今も続く中、「最新の知見」で厳格に規制することが一層強く求められています。

新たな知見で注目するのは、スロークエイク(深部低周波地震)が3・11の巨大地震に直結していたことを東北大学が記録している事実です。

伊方原発のある佐田岬半島直下にもスロークエイクがあり、いずれもNHKのメガクエイクシリーズで報じられており、巨大地震との関連について徹底調査を求めます。

東京電力が公開していなかった「過渡現象記録装置」(飛行機のフライトレコーダに相当)のデータが昨年夏に一部公開されました。公開を求めてきた元東電の原子炉技術者による解析では、地震から約1分半で原子炉冷却水の重要な流れが止まったことが指摘されており、このこともまさに「最新の知見」であります。また、原発にダメージの大きい短周期の地震波が、長時間続いたというのが東北地方太平洋沖地震の特徴で、総務省消防庁の「東日本大震災記録集」には、変電所などがダメージを受けたことが記録されています。

伊方原発は中央構造線活断層帯が直前にあり、震源からさきわめて近くなる可能性が指摘されており、連動等による地震動が重なり、長い時間の揺れとなることの徹底解析を求めます。

四国電力の「地震動評価」を検証し続けてきた長沢啓行氏(耐震計算)の四国電力の「過小評価」を指摘した「意見書」や、岡村眞氏(地質地震学)、都司嘉宣氏(地震学)の指摘についても真剣に受け止めて、ヒヤリングも含め徹底的に調査し分析をしていただくことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年3月12日

高知県高岡郡越知町議会

原子力規制委員会	
委員長	田中俊一 様
委員	島崎邦彦 様
委員	更田豊志 様
委員	中村佳代子 様
委員	大島賢三 様

○意見書2本送付(2点統合を含む)
「最新知見での検証」「避難対策」
3/13 高知県本山町議会で意見書提出
3/13 高知県中土佐町議会で意見書提出
3/17 高知県日高村議会で意見書提出
3/20 高知県須崎市議会で2点統合して意見書提出
3/27 高知県黒潮町議会で意見書提出

○意見書1本送付または採択
「最新知見での検証」
3/11 高知県馬路村議会で意見書提出
3/13 高知県大月町議会で意見書提出
3/12 高知県越知町議会で意見書提出
3/26 徳島県阿南市議会で採択(採択のみ)
3/28 高知県四万十町議会で意見書提出

原発事故時の避難について福島事故の 現実を見た真剣な検討を求める意見書

福島原発事故で汚染された地域は30km以内にとどまりません。深刻な汚染で知られる飯館村は原発から約40km、住民の多くがヨウ素剤を服用した三春町は約50kmです。三春町の対処についてはNHKが克明に放送しましたが、深刻な汚染通過の記録が明らかになっています。さらに距離の離れた首都圏の汚染やホットスポットについても報道がありました。こうした広域の対応については、一つの都府県で済む問題ではありません。国におかれては、避難計画をたてるべき範囲を抜本的に拡大するとともに、地方自治体任せにせず国の責任において策定することを求めます。こうした策定もなしに原発再稼働の適否判断など行うべきではありません。

さらに、原発事故における避難の問題は、一時的な避難だけでは済まされません。福島事故で発生しているように、きわめて多くの世帯が数年間にわたって移転するほかない現実があります。この対策は、自治体レベルで解決できる問題ではありません。国におかれては、伊方原発で過酷事故が起きた場合の居住地・就労等の移転を含む「避難対策」を明らかにすることをしてください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2014年3月13日

高知県長岡郡本山町議会議長 和田聖寛

ハガキ付チラシ (No3) が完成しました

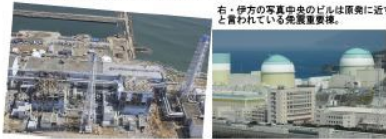
4 ページ版。ホームページからダウンロードできます。http://www.ikata-tomeru.jp
直接入手ご希望の方は事務局まで。

フクシマを繰り返さない!!

伊方原発 気になりませんか?

今、国内のすべての原発が止まっています。伊方原発の全3基が2012年1月13日に停止してからすでに2年以上となります。現在、3号機は原子力規制委員会「新規制基準」に適合する審査がおこなわれています。政府は、審査を通過した原発の再稼働を進める方針にありますが、たとえ「新規制基準」に適合したとしても100%安全が保障されるものではありません。被害が及ぶ広範囲住民の意思も無視されてはなりません。東京電力福島第一原発事故から3年、福島では依然7町村で全住民の避難が続き、まだ14万人が故郷に帰れず家族が分散され不自由な避難生活が続いています。目に見えない放射能、広範囲汚染、環境破壊、増え続ける放射性廃棄物、ツケは先送り、子々孫々の未来世代の負の遺産、自らの電力欲しさに原発エネルギーを求め続けるのか、将来を見据えて考えてみましょう。

福島原発事故と伊方原発の写真



右、伊方の写真中央のビルは原発に近すぎると言われている免震重要棟。

伊方原発の危険性ここが心配です

基準地震動（想定される最大の揺れ）の過小評価

伊方原発沖合6kmには関東から続く1000kmの中央構造線活断層がある。四国電力の基準地震動570ガルは過小評価と指摘、南海トラフ巨大地震の活動が中央構造線の活動を誘引する可能性もあり、1000ガルから2000ガル以上が必要とし、震源が原発に近く、原子炉をこめる耐震設備が極めて困難となると警告する。

高知大学
岡村 真特任教授
(地盤地質学)

「中央構造線」と伊方沖の活断層の断面



中央構造線との連動の危険性を示す慶長寺予地震

元東京大学地震研究所
新井高宣氏
(地震学)

別府湾を震源とする1596年の慶長寺予地震は中央構造線も連動し、伊方周辺で震度6~7、深さ6~10mが発生した可能性を指摘。地震速報日本では巨大地震が発生するの、現在の地震学では不明。一帯急激な断層は浜島断層、二重断層は中央構造線に近い伊方断層と指摘する。

地震動計算方法による過小評価の過ち

四国電力は、地震動評価が小さくなる計算方法をとるほか、最新の国内地震データを用いつつ、地震規模が小さくなる海外データを用いて過小評価している。中央構造線活断層による長大な断層の活動により巨大地震が起きてからでは取り返しがつかない。起こり得る最大規模の地震動を想定すべきである。それに耐えられない原発は閉鎖、伊方原発はその最たるものであると指摘する。

大阪府立大学
長沢晋吾教授
(耐震計算)

津波前の地震動で重大損傷が濃厚

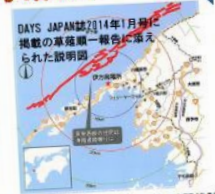
東京電力に「遠く現象記録装置」のデータを出させて分析した。地震発生から1分30秒ほどで炉心の自然循環冷却機能が喪失していたと指摘。再稼働ボンプの稼働異常も指摘した。また、加圧型（伊方）は、配管の損傷で一気に冷却機能低下のドライアウトとなり、沸騰型（福島）よりも過熱状態になると指摘する。

元東京電力技術者
本村俊雄氏
(原子炉運転経験)

伊方原発で福島同様の事故が起きれば

住民避難は絶望的

伊方原発は佐田半島の付け根にあり、西側地域には5000人が住み、海に空けるしかありません。原発30キロ圏内には7市町約13万5000人が住み、大勢の人が一斉に逃げることができのでしょうか。道路が寸断、流産、自家用車、バス輸送、放射能が降り注ぐような正確な情報もなく、住民はもとより自治体職員、乗客を放射能被害からどうすれば守れるのでしょうか。（原は、原発事故発生時の住民避難シミュレーションを発表、30キロ圏内の13万人が圏外へ出る最大所要時間は18時間（自家用車で一斉避難）、避難ルートの指定、車の乗り合わせなどは6時間15分としている。）



■伊方原発事故時の避難時間推計

条件	5*圏内	5*~30*圏内
30*圏内の住民が一斉に自由なルートで避難	18時間	14時間半
5*圏内~5*~30*圏内の住民が一斉に避難	5時間45分	7時間45分
上記に加えて車の乗り合わせが速んだ場合	3時間半	7時間
上記に加えて警察官が手配で誘導	3時間半	6時間15分

(住民が30*圏外に出るまでの時間)

原発の電力が「安い」のはウソ!

電力不足が懸念された昨夏、原発なしでも電力確保はできました。日本の電気料金は韓国や米国の1.5~2倍（購買力平均）高く、電気料金を引き下げるためには、電力会社の「地域別料金」や「経路別料金」を廃止し、発・送電分離や電力自由化を進めることが必要です。「原発が止まり、火力発電の燃料費が増えたら」電気料金が上がると電力会社は説明していますが、本当の理由は「原発と核燃料サイクルを維持・推進するため」に電気料金が安いのです。1970年から2010年までの発電コストは、研究開発費用や立地対策費用をさめると、1キロワット時当たり原発10.25円、火力9.91円、一般火力3.91円でした。さらに、膨大な額が支払われる事故収束費用や損害賠償費用などの「社会的コスト」をさめると、「原発は安い」というのは神話にすぎません。

放射性廃棄物は超長期の管理が必要

日本ではこれまで、高レベル放射性廃棄物を23,000トンも生み出しています。原発が動けばさらに増えてしまいます。中には数百年単位の寿命を持つものもあるため、少なくとも数十年にわたって隔離しなければなりません。原発のごみを長期に保管する場所や最終的な処分場所のめどは立っていません。すでに、未来世代、子々孫々の負の遺産となっています。



原発に代わる再生可能エネルギー

スペインでは1度kWの電力市場に日本の10倍の2000万kWの風力発電が入っていますが、需要と供給の間に天然ガスと水力で埋める供給調整ができています。2022年末までにすべての原発を閉鎖するドイツでは、2050年には再生可能エネルギーの割合を80%にまで引き上げようとしています。スイスも、2034年までに原発を全面、イタリアも国民投票により原発建設計画凍結を無期限延長しました。他国に比べて、技術力の高い日本にできないはずはありません。日本も国に認定された太陽光や風力などの再生可能エネルギーは2291万kW、設備容量では原発20基分を超えています。原発はエネルギー効率が高く、大量の廃棄物を生み出し、原発労働者がばくちくしています。原発は生み出すエネルギーの65%が廃熱として海に捨てられ、送電ロスなどを含めると発電効率は30%にすぎません。排熱の大部分は海に放出され7℃も高い排水が海水を温め、地球の温暖化を進めています。現在のエネルギー多消費型の暮らしから省エネとエネルギー効率化を推進することが地球環境を守ることにあります。



伊方原発をとめる会

〒790-0003 高知県高知市三宮町5-2-3(パブリック)
電話 099-948-9990 FAX 099-948-9991
HP http://www.ikata-tomeru.jp
カンパの募込先: 郵便番号 01610-9-108485
「伊方原発をとめる会」

住民賠償の不備

福島原発事故で、住民への賠償の仕組みが全く不備であったことが明らかになっています。日本最大の東京電力で、賠償・支払いは不安だらけ...事故の収束費用の一部を誰が負担しているのか、福島原発の膨大な被害賠償を暮らさない不安なリスク管理であったのです。住み慣れた故郷へ帰れず、賠償や代償地確保などの新たな仕組みはもうないままです。全く不備であり、再稼働など許されません。

放射能汚染水 直接瀬戸内海へ

東京電力福島第一原発事故で漏け落ちた核燃料の冷却で、1~3号機はうち1機当たり1日100トンを超えて注水しています。放射性物質を含む水は地下にたまり、流した地下水と混ざって毎日400トン以上の汚染水が生じています。伊方原発の周辺には汚染水タンクを並べる広大な空き地もなく、直接瀬戸内海に流すことになり「死の海」となってしまうのです。

MOX 燃料で事故は重大化

現在、伊方3号機には高濃度燃焼燃料が使用されており、プルトニウム含有率の高いMOX燃料との併用は国内外でもまだ先例がなく、伊方が燃焼燃料サイクルの実験台にされています。プルトニウムによって燃料棒内のガスの発生と内圧上昇のリスクが上昇し、予測しえない事故が起こる可能性があります。3号機へのMOX燃料燃焼体の装填は最大で40体といわれ（現在16体）、このなかにはプルトニウムが約1.7トン含まれています。プルトニウムは長期間燃焼にも使われます。毒性が強くと比べ、プルトニウムでは被曝量が、距離で2倍、面積で4倍と甚大なものになると想定されています。

深刻な放射能被害

大量の放射性物質によって、住民は目に見えない放射能への不安を抱えながら日々を過ごしています。福島県は震災発生時、18歳以上の子供約37万人の「甲状腺検査」を実施し、甲状腺ガンと確定したのは33人、手術をしていないため診断が確定しない「ガンの疑い」は41人です。（2015年12月）しかし、1985年のチェルノブイリ原発事故の後、4~5年後に甲状腺ガンをはじめ癌腫瘍や呼吸器系、心臓系など様々な病気の数値が数百倍から数千倍に増えています。（「チェルノブイリ被害の全貌」、岩波書店）
どんなに微量でも放射能は人間に害を与えます。被ばくによって体の免疫力が低下したり、ガンに誘われたり、将来世代に遺伝的な影響を残します。生態系の中では放射能が蓄積していくので、注意深く見ていく必要があります。

伊方原発をとめる会事務局 行

松山市三宮町5-2-3

ハヤシビル3F

伊方原発をとめる会事務局 行



“上関原発を建てさせない” 山口集会に参加しました

3月8日、上関原発を建てさせない山口県民大集会に18名がバスで参加。写真は、12・1集会へのお礼と上関との連帯を挨拶した松本修次さん。伊方原発をとめる会の旗をもつのは八木和雄さん。

第7回口頭弁論と「フクシマを忘れない3・11集会」

3月11日、松山地裁で第7回口頭弁論が行われました。－

原発立地指針に反すること、

長沢、藤原の意見書要点を陳述

弁護団は、原子力委員会決定をもとにして、伊方原発の立地は原発立地審査指針に違反していることを示しました。そして、耐震計算の過小評価を指摘している長沢啓行さんの意見書と元加圧式原子炉設計技術者の藤原節男さんの意見書について陳述を行いました。

アーサー・ビナードさんと

大崎義治さんが意見陳述

大崎さんは、政府が福島県の住民を帰還させようとしている年間20ミリシーベルトという規準のひどさを、自宅周辺と比較して指摘しました。また、核廃棄物の問題も指摘しました。アンケート調査結果の7割が伊方原発の再稼働に反対していることを示し、「裁判所は、憲法に反する立法府、行政府の暴走に歯止めをかけ、憲法と国民の権利の番人としての役割を今こそ発揮していただきたい」と結びました。

ビナードさんは、米国ミシガン州の生家近くにある2つの原発が事故を起こした際には奇跡的にメルトダウンが回避された。新潟の原発事故も奇跡的に最悪の事態を免れた。しかし、2011年3月の原発事



故では奇跡は起こらなかった。この3年間、太平洋は大量の放射性物質を飲まされ続けている。瀬戸内海に放射能が流された場合には、たちまち「瀬戸内海をころす」事態になると語りました。

「フクシマを忘れない！3・11集会」

口頭弁論の後、「フクシマを忘れない！3・11集会」と題し、報告集会を兼ねた集会をもちました。弁護団の報告のあと、ミニ講演を、アーサー・ビナードさんをお願いしました。陳述内容をさらに深める講演となりました。

東京でのイベントに出演予定のあったビナードさん。講演後、ただちにスカイプで東京の会場とつなぎ、会場の参加者に事情を語りかけました。

6月7日（土）八幡浜市内でチラシ配布を行います。

午前10時に八幡浜駅前集合です。

9月20日（土）総会（予定）で準備をすすめます。

2014年度分の会費納入をお願いします

当会は、伊方原発運転差止訴訟を全力で支援。学習会や、国会・原子力規制委への要請、議会・首長要請も行っています。約3カ月ごとにニュースを発行。会員と原告に発送しています。

まだ入会されていない原告の方もぜひ会員になってください。（原告になる際の1万円は裁判の証紙代及び弁護団の会議費用、裁判準備等に使われています。弁護団は無償で活動されています。原告あてニュースの経費は伊方原発をとめる会が負担しています。）

年会費個人一口1,000円、団体一口3,000円。加入申込用紙はホームページからダウンロードできます。